

中間市子育て情報誌

# Rainbow

## 2022



記載されている情報は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期・中止になることがあります。  
最新の情報は、中間市役所公式ホームページにてご確認ください。



中間市 × 株式会社サイネックス

# 鉄骨工事・製缶工事・建築工事



## 株式会社 共栄工業

代表取締役 金山 享一

本社 〒809-0002福岡県中間市大字中底井野字砂堀1164番17  
TEL.093-245-5081(代) FAX.093-244-9374  
設計室 FAX.093-244-0156 E-mail kyoei@k-kogyo.net

<http://k-kogyo.net>

## 公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

### 咳エチケット

**3つの咳エチケット** せき 電車や職場、学校など  
人が集まる場所でやろう



- ★ 咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。
- ★ 対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。



## はじめに

中間市は、令和3年4月1日に「中間市子どもを守る条例」を制定し、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現を目指しています。

この子育て情報誌は、「中間市の子どもが歩む未来が虹色でありますように」という願いを込めて、Rainbow(レインボー)と名付けています。

また、地域を挙げて子育てを応援していただきたいとの思いから、官民協働事業として各事業所からいただいた協賛により発行するものです。

日々の子育てで、不安や悩み、心配事が出てきたら、この子育て情報誌を是非、読んでみてください。子育てをサポートする制度や相談場所などの情報を掲載しています。

家族みんなで、地域みんなで子育ての時間を楽しんで、子どもたちがすくすくと育っていくことを願っています。

令和4年6月

— 告 告 —

福岡県知事許可(般-2)第113821号



# 釜田塗装興業株式会社

代表取締役 釜田 寿憲

**従業員募集**

施工内容

- ◆住宅塗装 ◆吹き付け塗装 ◆店舗塗装
- ◆鉄鋼塗装 ◆屋根・瓦塗装 ◆防水工事
- ◆解体土木・造成工事

〒809-0038 福岡県中間市浄花町 20-26 TEL・FAX 093-980-1801



# INDEX

はじめに.....	1	歯科健診.....	17
<b>子育てカレンダー.....</b>	<b>4</b>	あかちゃん訪問.....	17
<b>おうちの危険箇所チェック... 6</b>	<b>6</b>	離乳食教室.....	17
<b>もしも...の時の応急手当..... 8</b>	<b>8</b>	乳幼児健康診査.....	18
<b>防災グッズチェックリスト... 10</b>	<b>10</b>	予防接種.....	18
<b>中間市マップ.....</b>	<b>12</b>	<b>発達・成長の相談</b> .....	<b>20</b>
<b>公園紹介.....</b>	<b>13</b>	すくすく発達相談.....	20
<b>保健センター.....</b>	<b>14</b>	ちゅうりつぶ教室.....	20
中間市子育て世代包括支援センター me・mom room (見守るーむ) .....	14	<b>療育</b> .....	<b>21</b>
母子手帳アプリ		療育支援.....	21
「me mom room(見守るーむ)」.....	14	親子ひろばリンク.....	21
母子健康手帳.....	15	子ども発達支援センターいっぽ.....	21
妊婦健康診査.....	15	<b>発達・成長の相談(市外)</b> .....	<b>21</b>
健診費用の一部助成.....	15	福岡県立直方特別支援学校	
妊婦家庭訪問・電話相談 .....	15	早期教育相談.....	21
両親学級.....	15	<b>子育て支援サービス</b> .....	<b>22</b>
産後ケア事業.....	16	子育て支援センター くるり .....	22
		くるり広場.....	22
		赤ちゃんデー.....	23
		育児相談.....	23
		子育て講座.....	23
		一緒に楽しもう！.....	23
		<b>子育てスポット・子育てサービス</b> .....	<b>23</b>
		子育てサロン.....	23

— 広 告 —

子宮鏡・無痛分娩 入院諾・母体保護法指定

## 桑原産婦人科医院

診療  
時間

月曜～金曜 / 9:00～17:00  
土曜日 / 9:00～15:00  
お昼休み / 12:00～13:30

日曜・祭日・水曜午後 / 休診

〒809-0034 福岡県中間市中間3丁目5-5  
TEL (093)245-0052

中間市民図書館	23
中間市シルバー人材センター	24
ひとり親家庭への支援	24

## 子どもと生活 25

一緒に食べるとおいしいね!	25
子どもと生活リズム	27
スマホに頼りすぎない子育てを!	30

## 子どもを預ける 31

幼稚園	31
認定こども園	32
保育所・地域型保育事業	32
幼児教育・保育の無償化	33
保育料	35
リフレッシュ・病気のこと	36
一時預かり	36
病児・病後児保育	36
急な病気のと看	36

## 困りごとを解決したい 37

なやみごと相談	37
子育て女性の「働きたい!」	37
DVなどパートナーによる暴力	37
いろいろな心配	38

## 手当など 39

手当や助成・手続き	39
-----------	----

## 小学校など 41

小学校	41
就学前教育相談	41
就学援助	42
放課後児童クラブ	42

## 中学校など 43

中学校	43
適応指導教室「くすの木学級」	43
みんなで子育て・見守り活動	44
ヤングテレホン	44
中間市少年相談センター	44

## 家庭児童相談係 45

家庭児童相談係のご案内	45
中間市子どもを守る条例	47



広 告



# 山名眼科医院

眼科・アレルギー科／小児診療

診療受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00-12:00	●	●	●	●	●	●
14:30-18:00	●	●	●	—	●	—
休診日	木・土曜午後・日曜・祝日					

小児の弱視、近視や  
アレルギーのご相談  
にも対応しておりま  
す。

HPはこちら



中間市鍋山町 13-5 ☎(093) 246-2345

# 子育てカレンダー

	妊娠	出産	1か月	4か月	1歳	2歳
<b>申請・健診等</b>	母子健康手帳 交付 ▶P15 妊婦健康診査 ▶P15 妊婦歯科健康診査 ▶P17	出生届 ▶P39		4か月児健診 ▶P18 7か月児健診 ▶P18 産婦健康診査 産婦歯科健康診査 ▶P17	1歳6か月児 健診 ▶P18	
<b>相談・訪問等</b>	妊婦家庭訪問 ▶P15 両親学級 ▶P15	産後ケア ▶P16 あかちゃん訪問 ▶P17		離乳食教室 ▶P17		
<b>子育てに関する相談について</b>	▶P14、P22、P45					
<b>子育て支援事業等</b>	母子手帳アプリ[me mom room] ▶P14					
				予防接種 ▶P18 児童発達支援 ▶P21 子育て支援センター ▶P22 一時預かり、病児・病後児保育 ▶P36		
			子育て短期支援事業(ショートステイ) ▶P45			
<b>手当・助成等</b>	不妊治療の助成 ▶P39		出産育児一時金 ▶P39 児童手当 ▶P40 未熟児養育医療 ▶P39 子ども医療費助成事業 ▶P39 児童扶養手当 ▶P40 特別児童扶養手当 ▶P40			
						

広告



## 株式会社 一翔建設

代表取締役 藤村 一志郎

**本社** 〒809-0041  
福岡県中間市岩瀬西町 4-20 サンヴィレッジ宮園 105  
TEL(093)701-6099 FAX(093)701-6098

**水巻支店** 〒807-0045  
福岡県遠賀郡水巻町吉田東2丁目 21-2  
TEL・FAX(093)777-6028

【業務内容】

- ・建築工事一式
- ・リフォーム一式
- ・外壁・外構工事一式
- ・造園工事一式
- ・その他工事一式  
(鍛冶工・配管・足場)





子どもの  
目線で見ると

**危険**が  
いっぱい!

## おうちの危険箇所チェック

おうちの中には、子どもの興味を引く「危険」がたくさんあります。  
あてはまる場所やものの位置をしっかりと確認して、  
事故対策を家族で考えておきましょう。

### ベランダ

踏み台があると登って…(転落)  
ベランダの柵の幅は大丈夫?

### キッチン

刃物でのけが、熱い鍋  
などでのやけど  
2歳くらいになると背伸びす  
れば届くので注意が必要。

### 階段

転倒・転落

### 電気ケトル

転倒時の湯漏れによるやけど  
湯気(スチーム)をさわってのや  
けど、コードをひっぱる・かじる

### ビニール袋

窒息の危険、誤飲

### アイロン

やけど  
コードをひっぱる・かじる

### テーブル

テーブルクロスをひっ  
ぱって上のものの落  
下によるけが

### おもちゃ

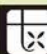
誤飲  
小さなおもちゃは  
誤飲の可能性が  
あり危険!

— 広 告 —

# TokyoDo

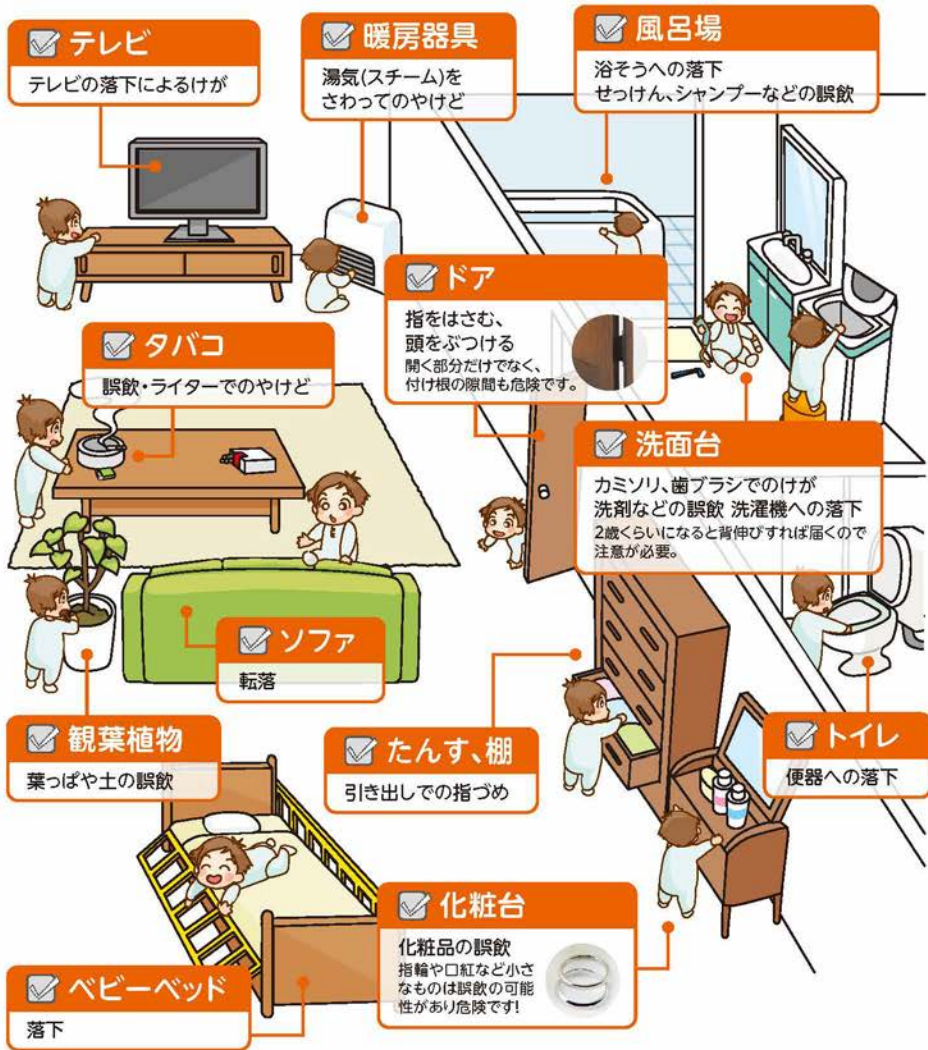


髪も心も癒される  
くつろぎの空間へ…

 東京堂美容室

TEL.093-245-5255  
〒809-0019 中間市東中間1-1-21  
営業時間9:00~18:00 定休日/毎曜日





☑ テレビ

テレビの落下によるけが

☑ 暖房器具

湯気(スチーム)を  
さわってのやけど

☑ 風呂場

浴そうへの落下  
せっけん、シャンプーなどの誤飲

☑ ドア

指をはさむ、  
頭をぶつける  
開く部分だけでなく、  
付け根の間隙も危険です。

☑ タバコ

誤飲・ライターでのやけど

☑ 洗面台

カミソリ、歯ブラシでのけが  
洗剤などの誤飲 洗濯機への落下  
2歳くらいになると背伸びすれば届くので  
注意が必要。

☑ ソファ

転落

☑ 観葉植物

葉っぱや土の誤飲

☑ たんす、棚

引き出しでの指づめ

☑ トイレ

便器への落下

☑ 化粧台

化粧品の誤飲  
指輪や口紅など小さ  
なものは誤飲の可能  
性があり危険です!

☑ ベビーベッド

落下

!! こんな時の対処法 ① 頭を強く打った!

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体  
が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかないびきをかくなど、  
異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



# もしも…の時の応急手当



## やけどしてしまったら…

流水で冷やしましょう。服を着た上からやけどした時は、服を脱がさず水をかけます。薬を塗ったりせず、ガーゼなどでふんわり覆って病院へ行きます。ごく軽い場合を除いてお医者さんに診てもらいましょう。水ぶくれはつぶさないようにしましょう。

水ぶくれをつぶしてしまうと細菌が入りやすく、感染を起こして治りが遅くなります。

## 頭を強く打ってしまったら…

まず確認するのは意識の状態です。このとき絶対、体をゆすってはいけません。泣いている場合は、意識・呼吸・脈があるので、ひとまず安心です。その後2、3日の間は子どもの容態に気を配りましょう。でも、あまり大人が神経質になりすぎないように注意しましょう。緊張が子どもに伝わってしまいます。

**【こんなときは迷わず救急車を！】**  
意識障害・呼吸困難・嘔吐・ひきつけ・耳や鼻から出血・頭の骨が陥没しているなど

## 口の中を切ってしまったら…

口の中を切ると、唾液もまじって出血量が多くみえます。慌てずに傷の状態をよく観察しましょう。

傷が泥や砂などで汚れているときは、うがいをして汚れを洗い流しましょう。

出血している場合は、ガーゼなどで傷口を押さえて、圧迫止血をします。

傷口が大きいときは歯科・口腔外科を受診してください。

子どもの大けが、  
急病の時は  
迷わず**119番**へ！



### こんな時の対処法

## ② 胸やお腹を強く打った！

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



## 異物を飲んでしまったら…

乳幼児は食品以外の物でも、何でも口に入れてしまいがちです。液体や小さな異物を飲み込んだ場合は、まず落ち着いて何を飲んだか確認しましょう。

比較的大きな異物により窒息のおそれがある場合は、すぐに119番してください。救急車が着くまでの間、咳をさせる、背中を叩くなどして異物を吐かせる努力をしましょう。



### たばこには…

タバコには有毒成分のニコチンが含まれています。水に溶けやすいので灰皿の水を飲んでしまった時は急性ニコチン中毒の恐れがあり特に危険です。

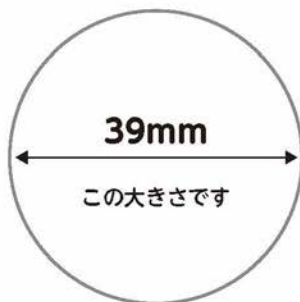
缶ジュースの空き缶を灰皿代わりに使用すると、子どもたちが飲んでしまうことも考えられるので、大人は気をつけましょう。

### ピーナッツ・あめなども要注意!

異物ではないけれど豆類は気管に入りやすい大きさや硬さ、形をしています。

取れにくく危険な状態に陥りやすい食品でもあります。小さい子どもには食べさせないことも大切です。

直径39mmの円の中を通るものは、  
子どもの口の中に入ります。  
500円玉も簡単に入ります。



39mmは、3歳児の口の大きさの目安です

## こんな時の対処法 ③ やけどをした!

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20~30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。





こども  
を守る

# 大人の防災グッズに **プラス** しよう！ 防災グッズチェックリスト

いざという時のために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、こども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。



防災グッズチェックリスト

緊急避難！

おさんぽバッグに **プラス**

- 母子健康手帳
- 止血パッド
- 笛
- お菓子
- 抱っこ紐

(万が一閉じ込められた時に)

(キャラメル・あめなどカ  
ロリーの高いものを少し)  
(ベビーカーの時も持ち歩  
くと、避難時に便利です)



常にバッグに入れておき、誰でもすぐにわかり使えるように！

抱っこ紐は靴に入る軽量タイプや、ウエストに収納するタイプが持ち歩きに便利！

自宅から避難！

非常持ち出し品に **プラス**

- 防災頭巾・ヘルメット
- レインコート
- マスクや軍手
- 衣料品3日分(特に下着)
- オムツ3日分
- おしりふき(ウェットティッシュ)
- 粉ミルク3日分
- 哺乳瓶(使い捨てタイプ)
- こどもの食料3日分
- 離乳食スプーン
- 食品用ラップ
- 紙コップ&ストロー
- 軽くて小さいおもちゃ

着て行く



個包装の物が便利！

おり紙

広告

# 松岡質店

中間市中央2丁目13-1  
(JR中間駅通り)

☎245-0164

災害後自宅で  
過ごすための!

## 非常用備蓄に プラス



ベビーフードは

そのまま食べられる  
瓶や容器入りが便利

☑ 飲料水7日分 (1人1日3リットル、  
粉ミルク用も)

☑ 粉ミルク7日分

☑ こどもの食料7日分 (月齢に合った  
好きな物)

☑ オムツ&おしりふき7日分



## 「使える備え」にしよう! こどもの防災グッズのそろえ方のコツ!



☑ 買い置きを備蓄に!  
「ローリングストック」を活用!

普段から多めに買い置きをしストックにする「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品(オムツなど)の管理がしやすくなります。



☑ こどもの食べられるものを  
用意しよう!

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰などこどもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少し多めにアレルギー対応食を用意しましょう。



年に1回、  
中身を見直そう!

☑ 持ち出し品は持ち出せる重さに!

ママでも持てたよ!



持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを活用しましょう。特に小さいこどもがいる場合、こどもを抱っこした状態で一緒に持つ重さか一度確認してみてください。

☑ 避難生活の不安をやわらげよう!

雑音が苦手な子は  
イヤーマフを



その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。また発熱材やカセットコンロ&ガスボンベを用意しておくことで、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。

## こんな時の対処法 ④ 鼻血が出た!

血液を飲み込まないように**仰向けにせず**、座らせたまま軽く下を向かせます。その体勢のまま小鼻の上の方をつまみ、5分~10分圧迫します。ティッシュを詰めると鼻の中の血管を傷つけてしまうことがあるので、詰め物をする場合はやわらかい脱脂綿を使いましょう。

※20分以上血が止まらない場合や、出血がひどい場合は病院へ連れて行きましょう。









# 公園紹介

## 屋島公園



所 中間市長津一丁目27

遠賀川の土手を走る道路の下にある広々とした公園は大型遊具が充実していることでも人気。

園内には幼児用プールや庭球場もあり、子どもたちの楽しそうな声が響き渡ります。



公園紹介



## 垣生公園



所 中間市大字垣生字八ツ廣428

駐 駐車場あり(無料)

約15万平方メートルもの広さがある市内最大の総合公園は、自然豊かな市民の憩いのスポット。

公園内の遊具は子どもたちに大人気。春夏限定の貸しボートもおすすめです。



広告

外科・呼吸器内科・胃腸外科・肛門科・内科

よう  
**葉 医 院**

胃ガン、大腸ガン検診  
往診可、入院有

院長 葉 倫建

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	12:00 まで	○	○	13:00 まで
15:30~18:00	○	○	×	○	○	×
休診日/日曜・祝日						

中間市大字垣生179-6

**☎093-243-2255**



# 保健センター

## 中間市子育て世代包括支援センター me・mom room (見守る一む)

問 保健センター(子育て世代包括支援センター) 中間市蓮花寺3-1-6  
月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 8:30~17:15 ☎246-1611

安心して妊娠・出産・子育てが行えるよう、切れ目のない支援を目指して中間市保健センター内に『中間市子育て世代包括支援センター』を開設しています。

me mom room (見守る一む)は一人ひとりに寄り添いながら、助産師、保健師、栄養士が子育てをサポートします。

妊娠期から子育て期のさまざまな悩みやニーズに対応する総合相談窓口です。

センターには保健師や助産師・栄養士がおり、必要に応じて他の専門機関と連携しながら、それぞれの家庭に合った支援を行います。

子育てを不安に思うときは、ひとりで悩まずに相談してください。

### 母子手帳アプリ「me mom room (見守る一む)」

中間市では、安全、安心な妊娠、出産・育児を支援するため、スマートフォン、タブレットなどのアプリを使ったサービスを開始しました。

サイトに登録すると次のような機能が無料で利用できます。

- ①妊娠週数や月齢に合わせたお役立ち情報を掲載
- ②中間市からのお知らせやイベント情報をお届け
- ③予防接種スケジュールを簡単、便利に管理
- ④乳幼児健診記録が入力でき、成長をスマホで確認できる
- ⑤日記、育児記録が簡単に保存できる
- ⑥中間市内の子育て施設を簡単に検索できる

また、記録したデータは本人が許可した家族などと共有が可能であり、家族みんなが大切なお子さんの成長を見守ることができます。

#### 【ご注意】

このサービスは、従来の母子健康手帳に代わるものではありません。

乳幼児健診や予防接種の時は従来の冊子の母子健康手帳が必要です。

母子手帳アプリQRコード



## 母子健康手帳

妊娠届出時に、助産師・保健師が悩みや不安などを聞きながら母子健康手帳を交付します。(30分程度)

妊娠がわかったら早めに届け出ましょう。

交付時に妊婦健康診査補助券もお渡しします。

母子健康手帳は妊娠・出産時だけでなくお子さんの成長の記録を残す大切な手帳です。

### 手続きに必要なもの

- 妊娠届出書
- マイナンバー記入に必要なもの(個人番号カードもしくは通知カード)
- 本人確認できるもの(運転免許証など)
- 印鑑

## 妊婦健康診査

お母さんと、お腹のあかちゃんの健康のために必ず健診を受けましょう。

### 妊婦健康診査受診の目安

妊娠23週まで	4週に1回
妊娠24週から35週まで	2週に1回
妊娠36週から出産まで	週に1回

## 健診費用の一部助成

- ★里帰り出産などで県外の医療機関で健診を受診する場合は、事前に保健センターにご相談ください。
- ★市外に転出する場合は、中間市で発行した補助券は使用できません。転出先の市町村にお問い合わせください。

## 妊婦家庭訪問・電話相談

助産師や保健師などが、妊娠中の健康管理や出産にむけての相談に応じます。妊婦訪問の希望がない方には、電話相談も行っています。気軽にご相談ください。

## 両親学級

あかちゃんのお風呂入れ実習や助産師による子育て講話など出産や育児について学びます。

日程	時間
2022年 6月5日(日)	10:00~11:30まで 受付 9:30~
2022年 9月4日(日)	
2022年12月4日(日)	
2023年 3月5日(日)	

※予約制です。  
実施日の5日前までに電話  
でお申し込みください。



## 産後ケア事業

### ♥産後のお母さんのこころとからだをサポート♥

出産後、「あかちゃんのお世話の仕方がわからない」「育児を手伝ってくれる人がいない」「疲れて体調が良くない」「授乳がうまくいかない」など、不安に思うことはありませんか？産後のお母さんとお子さんを対象に、産後ケア事業を実施しています。事前申請が必要ですのでご希望の方は、保健センターにご連絡ください。

#### 利用できる方

中間市に住所がある産後1年未満のお母さんとお子さんで、以下の要件のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- 育児を支援してくれる人が少なく、保健指導や育児相談を希望される方
- あかちゃんのお世話の仕方や授乳に不安がある方

※感染症状がある方、医療行為の必要がある方は利用できません。

#### 産後ケア事業の内容

施設において、以下のようなケアを受けることができます。

- お母さんの心と身体の休息
- 授乳の相談・指導(乳房ケア含む)
- 育児に関する相談・指導
- ご家庭でのお子さんとの生活についての相談

サービスの種別	利用時間	利用日数
ショートステイ型	入所から24時間	原則として7泊以内
デイサービス型	午前9時から午後5時までのうち5時間程度	原則として7日以内

#### 自己負担額

世帯の所得の状況によって自己負担額が異なります。減免を受ける場合は、それを証明する書類を提出していただく場合があります。また、自己負担額以外で、必要な費用がかかる場合があります。

サービスの種別	所得の区分	自己負担額(消費税込み)
ショートステイ型	課税世帯	6,400円/24時間
	非課税世帯、生活保護受給者	1,500円/24時間
デイサービス型	課税世帯	2,000円/日
	非課税世帯、生活保護受給者	500円/日

(※多胎児分は、市町が負担するため、自己負担額の追加はありません。)

パパやママの声を 笑顔を抱かれる心地よさを!

赤ちゃんは待っています

～赤ちゃんの“泣く”“ぐずる”は大事なサインです～

赤ちゃんは言葉のやりとりができなくても、泣いたりぐずったりして「おなかがすいた」「抱っこしてほしい」等の欲求や気持ちを知らせます。目と目を合わせて語りかけてもらい、抱っこして応えてもらうことの繰り返しで安心感と親子の愛着と絆を育んでいきます。



## 歯科健診

### 妊婦歯科健康診査

妊娠期間中に1回、遠賀中間医師会の指定歯科医院にて無料で受診することができます。

### 産婦歯科健康診査

お子さんの4か月児健康診査時に歯科健康診査を無料で受けることができます。

対象の方には、お子さんの健診とあわせてご案内します。

## あかちゃん訪問

あかちゃんが生まれたご家庭に助産師、保健師が家庭訪問を行っています。

訪問の際にはあかちゃんの体重測定、予防接種の説明等を行います。

あかちゃんとお母さんが安心して過ごせるように、気になることは何でもお気軽にご相談ください。

※産後1か月を過ぎてから、保健師等が電話連絡しますが、早い時期を希望される場合はご連絡ください。

## 離乳食教室

飲む力から食べる力を育てる時期に入ったあかちゃんに美味しい離乳食を作りましょう。

離乳食前期～後期(生後5か月～1歳6か月頃)の離乳食の作り方や進め方について管理栄養士による講話と試食を行います。

※予約制です。

実施日の1週間前までに電話でお申し込みください。

日 程	時 間
2022年 4月5日(火)	10:00～11:30まで 受付 9:30～
2022年 6月7日(火)	
2022年 8月2日(火)	
2022年10月4日(火)	
2022年12月6日(火)	
2023年 2月7日(火)	



廣 告



# 歯科・小児歯科

# ほかじょう歯科医院

## HOKAJO DENTAL OFFICE



月～金/9:00～13:00 土/9:00～13:00  
14:30～19:00 休診日/日・祝

中間市中央5-17-1(グッディ中間店裏)

☎093-245-8900

## 乳幼児健康診査

お子さんの成長にあわせて健診を行っています。健診日の案内は封書で郵送します。転入したばかりで、案内が届かない場合や健診を受けていない場合はご連絡ください。

健康診査のご案内は、新型コロナウイルスの感染状況によって、案内する人数の調整を行っています。(30名程度)。

そのため、対象月齢を過ぎて健診受診となることがありますので、ご了承ください。

教室や健診の日程など、詳しくはホームページ(<http://www.city.nakama.lg.jp>)または直接お問い合わせください。

保健センターには、保健師、助産師、管理栄養士がいます。お子さんの発育、発達についてご心配なことやご相談がありましたら、ご連絡ください。

	問診	身体計測	診察	歯科健診	歯科指導	栄養相談	育児相談	発達相談	その他
4か月児健康診査	○	○	○			○	○		離乳食の話 産婦歯科健康診査
7か月児健康診査	○	○	○		○	○	○		
1歳6か月児健康診査	○	○	○	○	●	●	○	●	
2歳児歯科健康診査・ フッ素塗布(2、3回)				○	○	●	●		フッ素塗布 (希望者のみ)
3歳児健康診査	○	○	○	○	●	●	○	●	尿検査 視聴覚検査

●は希望する人、必要な人のみ実施

## 予防接種

### 予防接種を受ける前に

- ★予防接種は種類ごとに年齢・接種回数・接種期間が決まっています。期間を過ぎると自費での接種になります。
- ★接種当日は、保護者(健康状態がわかる人)の付き添いをお願いします。
- ★母子健康手帳と年齢・住所が確認できるもの(健康保険証)などを持って受診しましょう。

— 広 告 —

福岡県中間市の歯科医院です。一生自分の歯で生活できることを第一に。患者さんにとって安心できる診療を心がけています。

## なかま大人こども歯科

NAKAMA OTONA KODOMO DENTAL CLINIC

**小児歯科・歯科**  
0才からのむし歯予防。お子さまを見守りながら受診できる特別キッズ診療室。

**矯正歯科**  
自立たすキレイにマウスピース矯正。  
(自由診療 16.5万～55万円)

**マウスピース矯正**

**診療時間**

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	×	○	○	△
14:00-18:30	○	○	×	○	○	△

【休診日】  
水曜、日曜、祝日  
△…土曜17:00まで

3Dデジタル矯正システム

7歳児の矯正

初めての来院の方(初診)限定

再診の方、お問い合わせはコチラ

☑ ネットでご予約

ご予約はお電話で  
093-243-6480

中間市中央 5-1-21



## 予防接種を受けることができる市内医療機関

医療機関	住所	電話番号	※ロタリックス(1価)	※ロタテック(5価)	ヒブ	小児肺炎球菌	四種混合	B型肝炎	BCG	MR	水痘	日本脳炎	二種混合	HPV
石松内科医院	中間1丁目6-12	245-2030												●
木村小児科医院	鍋山町16-3	245-0212		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
久原内科医院	蓮花寺1丁目1-8	246-2850			●	●	●	●		●	●	●	●	●
桑原産婦人科医院	中間3丁目5-5	245-0052												●
さとうフレンズ こどもクリニック	中尾1丁目1-21	701-7330	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●
富岡医院	中鶴1丁目22-1	245-0318								●		●		
豊川内科・循環器 内科クリニック	通谷2丁目24-1	245-8100										● II期	●	●
萩本医院	長津1丁目15-31	245-1650								●	●	●	●	
むた医院	中鶴4丁目9-8	244-3131	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山下医院	東中間2丁目12-22	982-1475			●	●		●		●	●	●		●
葉医院	大字恒生179-6	243-2255								●		●	●	●
吉野内科胃腸内科 クリニック	鍋山町13-1	246-0099								●		●	●	●

保健センター

## 広告



みやけ

# 三宅歯科医院

歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科

## ☎0120-82-1181

院長 三宅正輝 副院長 三宅大策

診察時間	月	火	水	木	金	土
8:45~13:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:15	●	●	●	※1	●	※2



往診可・口腔がん検診・車イス対応  
笑気ガスによる安心治療

| タウンページ |



※1 木曜日 8:45~14:00 (休日のある週の木曜日は17:00まで)  
 ※2 矯正担当(歯学博士・矯正) (三宅 佑宣)月1~2回土曜日 (他の土曜日8:45~14:00)

中間市通谷4丁目2-25 (塔野口バス停スグ、南小下る・P10台)

## 発達・成長の相談

**問** me・mom room(見守る一む) 保健センター(子育て世代包括支援センター)  
中間市蓮花寺3-1-6 月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 8:30~17:15  
☎246-1611

こんな不安はありませんか？

- 言われていることがわかってない
- ことばが遅い、ことばでのやりとりが難しい
- 集中できない、じっとしていることが苦手
- 友達と関われない、トラブルが多い
- こどもの育てにくさを感じる、何となく他のきょうだいや周りの子と違う気がする…

身近な保健師らが子どもたちの成長と一緒に見守ります。

保護者の方の不安な気持ちに寄り添いながら一緒に考えていきます。また、悩みに応じて必要な情報を提供していきます。

### すくすく発達相談

お子さんの成長・発達について、臨床心理士などが相談を受けます。(予約制)

**実施** 午前の日程 9:00から1人40分程度  
午後の日程 13:00から1人40分程度

**対象** 中間市在住の就学前の子どもと保護者

#### 日程

2022年5月24日(火)午後	2022年11月16日(水)午後
2022年7月26日(火)午前	2022年12月22日(木)午前
2022年8月23日(火)午後	2023年 1月 5日(木)午前
2022年9月14日(水)午後	2023年 3月24日(金)午前

申込みのときに「すくすく発達相談希望」とお伝えください。

### ちゅうりっぷ教室

保育士による親子遊び  
保育士・臨床心理士・保健師による育児相談

**日程** 月に1回

**対象** 中間市在住の就学前の子どもと保護者



# 療育

## 療育支援

療育＝医療や訓練、教育、福祉などを通じて、障がいがあっても社会に適応し自立できるように育成することです。

3歳から5歳までの就学前の障がい児を支援するため、無料で児童発達支援や保育所等訪問支援を行っています。

～満3歳になって初めての4月1日から3年間で対象期間です～

※無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。

### 中間市療育支援センター 親子ひろばリンク

問 中間市岩瀬1-1-10 月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 8:30～17:15  
☎244-0742

#### たんぽぽ教室(親子通園)

対象 未就学児

#### すずらん教室(小集団トレーニング) (ソーシャルスキルトレーニング)

対象 小学校1年生～6年生  
※一部利用者負担あり

#### 個別相談(予約制)

対象 0歳～18歳

医師、臨床心理士、言語聴覚士、保育士

専門スタッフが相談に応じます。  
発達には個人差があります。

### 児童発達支援センター 子ども発達支援センターいっぼ

問 中間市深坂1丁目14-1 月曜日から土曜日(祝日、年末年始を除く) 9:00～18:00  
☎093-701-9118

#### てくてく教室(親子通園・単独通園)

対象 未就学児  
毎日通園(月曜日～金曜日)  
単独通園(幼稚園・保育園併用)

#### すきっぷ教室(小集団トレーニング)

対象 小学1年生～高校生

#### 個別相談

対象 0歳～20歳

医師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保育士(感覚統合・ポータープログラム指導者)

#### 保育所等訪問事業

保育園・幼稚園等に訪問し、相談に応じています。

## 発達・成長の相談(市外)

### 福岡県立直方特別支援学校 早期教育相談

問 直方市下境410-2 月曜日から金曜日 9:00～16:50  
☎0949-24-5570 <http://nogata-ss.fku.ed.jp>

●聴覚障がい教育部門 ●知的障がい教育部門 ●肢体不自由教育部門  
個別相談を行っています。早期教育相談をご希望の方はご連絡ください。





# 子育て支援サービス

## 子育て支援センター くるり

**問** こども未来課子育て支援センター 中間市通谷1-36-10  
 月曜日から金曜日(祝日・年末年始除く) 8:30~17:15 ☎245-5557  
 ※R4年4月1日に移転しました。

みなさんの子育てが楽しくなるように応援します！  
 0歳から就学前の子どもと保護者が、親子で集い自由に交流できます。  
 子育てに関する相談を受け、必要な情報をお伝えし地域の施設や支援機関を紹介します。

### くるり広場

明るく開放感いっぱいの広場です。大型遊具のトランポリンや滑り台は子ども達に大人気！オモチャや絵本、パズルなど、好きな遊びに夢中です。たくさんのお会いの中で、子育ての情報交換や、親子で友だち作りができる場所です。

**開設** 月曜日から金曜日 10:00~15:00  
 水曜日は赤ちゃんデー 10:00~15:00

**対象** 0歳児から就学前の子どもと保護者・妊産婦

**利用料** 無料

### わんぱくデー

★毎月第1火曜日 13:30~14:30

1歳児以上の子どもの身長・体重測定、保健師、栄養士が相談に応じます。



### 利用者の皆様へお知らせ

くるり広場では密集を避け、皆さんに安心して過ごしていただくために、利用時の人数や時間制限を行う場合があります。事前予約制ではありません。また、マスクの着用(保護者)、手指消毒、検温を行っています。現時点で開催予定のイベントもやむを得ず中止または延期する場合があります。ご理解、ご協力をお願いします。

パパやママの声を 笑顔を抱かれる心地よさを!

### 赤ちゃんは待っています

～授乳は赤ちゃんと目をあわせて～

テレビを消し、スマホも置いてゆったりとした気持ちで授乳しましょう。赤ちゃんが「アー」「ウー」など声を出したときには出来るだけ応えてあげましょう。言葉が話せない赤ちゃんにも、たくさん話しかけることは言葉の発達につながります。



## 赤ちゃんデー

赤ちゃんとゆったり過ごせ、はいはいスペースを広くとっています。  
畳のコーナーもありますので、月齢の低いお子さんも安心して利用できます。

**開設** 水曜日 10:00～15:00

**対象** 1歳未満の子どもと保護者・妊産婦

**利用料** 無料

★毎月第1水曜日 13:30～14:30  
助産師や保健師、栄養士が身長・体重測定、育児相談に応じます。

## 育児相談

★月曜日から金曜日 8:30～17:00 ☎245-5557

## 子育て講座

子育てについての講話や親子遊び、ベビーマッサージ、親子ピクス等を行っています。  
親子で楽しく参加できます。  
日程は市広報、広場掲示板で随時お知らせします。

## 一緒に楽しもう！

ぐるり広場では、小麦粉粘土遊びや、こいのぼり、七夕飾り、節分、お雛様など季節毎の制作遊びや行事を行っています。親子遠足やクッキングなど、楽しいこといっぱいです！  
行事の日程は市広報でお知らせしています。季節の制作やクッキングは広場内に掲示します。

## 子育てスポット・子育てサービス

### 子育てサロン

**問** 中間市社会福祉協議会 ☎244-1230

★中間市蓮花寺3-1-3(旧子育て支援センター)  
★水曜日・木曜日・土曜日開設 10:00～15:00

### 中間市民図書館

**問** ☎245-4664 <http://www.nakamalibrary.jp/>

★中間市蓮花寺3-1-2  
★火曜日から日曜日 9:30～19:00  
※月曜日が祝日の場合、月曜日は開館。翌日火曜日は休館  
※毎月最終水曜日は休館

## 中間市シルバー人材センター

問 ☎246-4528 <https://webc.sjc.ne.jp/nakama/index>

★中間市大字上底井野59-1

★月曜日から金曜日 8:30~17:15

## ひとり親家庭への支援

ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ

問 ☎0948-21-0390

ひとり親家庭の母または父を対象に、就業に関する相談や求人情報の提供、自立に向けた支援を行っています。

★飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階(嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)

### JR通勤定期の割引

問 こども未来課子育て係 ☎246-6248

児童扶養手当の支給を受けている世帯の人が、JRの列車の通勤定期を購入する場合、定期券が割引されます。

※児童については学割があるため対象外です。

#### 申請に必要なもの

- 児童扶養手当証書
- 6か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cmの正面写真)
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 本人確認書類(免許証、保険証等)
- 使用中の定期券(継続申請の場合)

### 各種給付金について

- 自立支援教育訓練給付金  
ひとり親家庭の母又は父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成します。
- 高等職業訓練促進給付金  
ひとり親家庭の母又は父が就職に有利な資格を取得するため、6月以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減のために、修業する期間(48か月上限)に毎月訓練促進費を、また修了後に修了支援金を支給します。
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業  
ひとり親家庭の母、父又はその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し受講した対策講座の受講料を助成します。

上記の給付金の受給資格、及び対象資格、対象講座、支給額については、事前に下記までお問い合わせください。

#### 受付窓口

こども未来課子育て係 ☎246-6248





# 子どもと生活

## 一緒に食べるとおいしいね!



…食べることは「生きる力」を育てること…

～誰かと一緒に食べていますか?～

小学生の約5人に1人、中学生の約3人に1人が朝ごはんをひとりで食べています。ひとりで食べる子どもでは、心や体の不調を感じる割合が多いようです。

食を共にすることは“共食(きょうしょく)”と言います。ひとりで食べるのではなく、家族や友人、地域の人など、誰かと一緒に食事をすることです。近年、食生活の多様化やライフスタイルの変化によって、家族がそろって食卓を囲む機会が少なくなっています。

## 良いこといっぱい!一緒に食べよう!!

### 食事のマナーが身につく

箸の持ち方や姿勢を教わることや、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする習慣などが身につきます。

### 人と人との繋がりが深まる

食事の場は、コミュニケーションの場です。家族や友人との絆がより深まります。また相手の健康状態や様子の変化に気づきやすくなります。

### 楽しく食べられる

誰かと一緒に温かい雰囲気の中で食べると、会話も弾み楽しい食事になります。ひとりより一段とおいしく食べられます。

### 食文化を伝える

家庭の味や季節の行事食、郷土食など伝統的な食生活を継承することができます。

### 苦手な食べ物も食べられる

好き嫌いせずに食べる大切さを教わり、いろいろ食べることで栄養のバランスを考えて食べる習慣が身につきます。

### 社会性や協調性を育てます

生産者や調理してくれた人への感謝の気持ちや、お手伝いをすることで、食への関心を高め、食べ物を大事にすることなどを学んでいきます。

家族や仲間と会話を楽しみながらゆっくり食べる食事は  
心もからだも元気にしてくれます!

## 毎月19日は「食育の日」です！

国の食育推進基本計画で、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。家族や自分の食生活を見直す機会にしましょう。また、地域の食のイベントに参加してみませんか。

日頃の食生活を見直したり、家族そろって楽しく食卓を囲む機会にしましょう！

## 気をつけたい「こ食」の傾向

「共食」に対して、ひとりで食事することを「孤食」といいます。家庭の事情や社会環境の変化にともなって様々な「こ食」が見られるようになってきました。

毎日の食事、「こ食」になっていませんか？

**孤食** ……ひとりで食事をする事。

食事中の会話がなくコミュニケーション不足になりがちです。

**子食** ……子どもだけで食事をする事。

食事中のしつけができず、コミュニケーション不足になりがちです。

**固食** ……自分の好きなものばかり食べる事。

栄養のバランスが偏りがちになります。

**小食** ……必要以上の食事量を制限する事。

栄養素が不足し健康面に影響があります。

**個食** ……家族で同じ物を食べずに、それぞれ好きなものを食べる事。

連帯感や協調性が育ちにくくなります。

**粉食** ……パンや麺ばかり食べる事。

やわらかいものが多くなりがちで、よく噛んで食べる習慣がつきにくくなります。

**濃食** ……味の濃いものを好んで食べる事。

素材の味や香りなどを感じ取る味覚が育ちにくく、塩分を取り過ぎがちになります。

。。。できることからはじめよう！。。。

## 共食は心も体も育てます

「共食」には、一緒に食べるだけでなく、「何をつくろうか」「おいしかったね」と話し合うことも含まれます。



## 家族や仲間と一緒にできること、 やってみたいことにチェックしてみましょう!

- どんな食事にしようかを考える。
  - 材料をそろえる。(買い物・収穫など)
  - 料理を作る。(下ごしらえ・調理・盛りつけなど)
  - 配膳、食卓の準備、声かけをする。
  - 食べる。
  - 後片付けをする。(食器を片づける・洗う・廃棄・保存)
  - 感想を話したり、聞いたりする。
- (次の食事のために、おいしかったかなど)



【参考】内閣府「食育ガイド」

## 子どもと生活リズム

生活リズムを  
整えよう

人の体は「朝になったら起きる。日中は活動して、お腹がすくと食べる。夜になったら眠る」ように作られています。子ども達の心や体を健やかに発達・成長させるためには、その仕組みに合わせた生活を繰り返しながら、生活リズムを身につけていく必要があります。

### 生活リズムが乱れると…



子どもと生活

### 《体や心に及ぼす影響》

- 自律神経機能の低下(体温調節ができにくくなる)
- 成長ホルモン分泌リズムの乱れ
- 体調不良・情緒不安定
- 学力・体力の低下





## 生活リズムを作るために必要なことは…

### 早寝早起きをしよう！

毎日決まった時間に寝て、決まった時間に起きましょう。夜になったら眠るというリズムを身につけるために大切です。幼児期には起床は6～7時、夜は9時までに寝るとするのが理想的です。



#### Point



寝るのが遅かった翌朝や休日、朝は決まった時間に起きましょう。

#### Point



朝はカーテンやブラインドを開けて朝の光を浴びましょう。

### 朝ごはんを食べよう！

朝ごはんを食べると、エネルギーが補給されて脳や体が活発に動きます。体温も上がって元気に遊ぶことができます。『朝ごはん』はパワーの源です。しっかりと食べて一日をスタートさせましょう。

#### Point



体温が低いと、エネルギーを節約しようと脳や体が動きを縮小するので、やる気や元気が出なくなります。

### ”朝ウンチ”の習慣

朝ごはんを食べることで腸が活発に動き出します。朝食後にゆったりとした気持ちでトイレに入る習慣がつくと「うんち」が出やすくなります。便秘の予防にもつながります。



### しっかり体を動かして遊ぼう！

公園で遊ぶ、散歩をする、友だちと遊ぶ等の外遊びは、丈夫な体を作るだけでなく、心を解放しストレスを発散します。また自然に触れることで心地よい刺激となります。しっかりと体を動かして夜は気持ち良くぐっすり眠れるようになります。

#### Point



お家の人と一緒に買い物や、お弁当を持って公園へピクニックも楽しいですね。大人もたまには思いっきり体を動かしてリフレッシュしましょう。

#### Point



外で遊べない雨の日などは、家事のお手伝いを体験させてあげましょう！



## ぐっすり眠ろう!

一日しっかりと遊んだ体は、程よい疲労感から心地よく眠りに入ることができます。子どもの睡眠はしっかりと寝て体力を蓄え、脳が発達するためのホルモン分泌を活性化させる大切な時間です。

子どもは眠りが浅いと、ママやパパの話し声やテレビの音などを感じて目が覚めてしまうことがあります。寝付くまでは静かな環境づくりに気をつけましょう。



Point



夜、激しい遊びをすると興奮して眠れなくなってしまいます。寝る前の絵本の読み聞かせなど、心がリラックスする親子のスキンシップの時間を持ちましょう。

## 入浴と睡眠

就寝直前に温度の高いお風呂に入ると、体温が上がって眠れなくなります。ぬるめのお湯に浸かって、ゆっくりと深部が温まることでリラックスしていきます。

入浴時間は寝る1~2時間前までに済ませましょう!



★生活リズムは自然には身に付きません。将来、子ども達がよりよく生きていくために乳幼児期からしっかり習慣をつけていきましょう。

★子ども達を取り巻く様々な環境や、大人の都合や生活時間に子どものリズムが流されないように、大人自身の生活習慣を見直していくことも大切です。  
『子どもの生活時間』を守っていくことは、ママやパパの大事な役目です。

## しっかり食べる



## いっぱい遊ぶ



## ぐっすり寝る



さあ、今日から始めよう!

# スマホに頼りすぎない子育てを!

## …スマホを置いて ふれあい遊び…

スマートフォンやタブレットの急速な普及によって、子育ての中にもスマホが利用されるようになり子ども達にもスマホは身近なものになっています。

乳幼児は身近な人との関わりあいや、遊びなどの実体験を通して人間関係を築きながら心と体を成長させます。親子の絆や発達の基礎ができる大切な時期です。スマホを使う前に、“子どもにとって大切なことは何か”考えてみませんか。

## 長い時間使っていませんか?

スマホはどこへでも気軽に持ち運べるため、自宅でも外出先でも利用してしまいがちになります。おとなしくしているからと、長い時間子どもに使わせてしまうことはありませんか。

スマホに限らず、テレビ・ビデオ等の電子メディアを長い時間見せっ放しにしない工夫が必要です。



## 電子ベビーシッターって?

泣き止ませるためや、静かにさせるために、スマホやテレビ・ビデオ・ゲーム機などの電子メディアを使って赤ちゃんをあやしたり、退屈しのぎに与えたりすることです。

スマホやテレビを子守りの代わりにする使い方「電子ベビーシッター」と呼ばれています。



パパやママの声を 笑顔を 抱かれる心地よさを!

## 赤ちゃんは待っています

### ～子どもの五感を育てよう～

赤ちゃんは、人とふれあい、自然や物に触れてさまざまな能力が培われます。スマホやタブレットは目と耳からの情報です。刺激的な色彩や音、一方通行な情報に慣れてしまうと五感は健全に育ちません。“見て・聞いて・触れて・味わって・嗅いで”実体験を重ねることが大切です。







# 子どもを預ける



## 幼稚園

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

幼稚園は学校教育法に基づく「学校」です。

3歳から小学校入学前までの子どもは、全国どこでも共通の教育課程（「幼稚園教育要領」文部省告示）に基づく教育が受けられます。

なお、幼稚園によっては、満3歳の誕生日を迎えた時点で、4月を待たずに入園できるようになっています。

### 中間中央幼稚園

中央4-8-28 ☎244-1530

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



### 中間東幼稚園

扇ヶ浦2-22-1 ☎245-0968

- 延長保育
- 未就園児クラス



### 緑ヶ丘第三幼稚園

浄花町21-1 ☎244-2487

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



### 中間南幼稚園

通谷5-2-1 ☎246-1258

- 延長保育
- 未就園児クラス



### はぶ幼稚園

垣生423 ☎245-0519

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



### 明願寺幼稚園

中間4-8-2 ☎246-1998

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 未就園児クラス



子どもを預ける



室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

#### ① 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙

## 認定こども園

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。保護者が働いている・いないにかかわらず利用できます。

幼保連携型	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ
幼稚園型	認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ
保育所型	認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ
地方裁量型	幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

### 幼保連携型認定こども園 砂山こども園

恒生1535 ☎245-2525

- 延長保育
- 一時預かり保育



## 保育所・地域型保育事業

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

保育所は、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。共働き世帯、親族の介護などの事情で、家庭で保育できない保護者が利用できます。

小規模保育園は、0~3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う保育です。

市町村による認可事業(地域型保育事業)として、児童福祉法に位置付けられています。

### 中間保育園

中鶴1-1-11 ☎246-2066

- 延長保育



### 中間みなみ保育園

通谷5-2-1 ☎246-1258

- 延長保育



### 深坂保育園

七重町18-5 ☎244-7670

- 延長保育
- 一時預かり保育



### 双葉保育園

中間2-13-8 ☎246-0475

- 延長保育
- 一時預かり保育



### 中間市立さくら保育園

岩瀬1-7-14 ☎245-7775

- 延長保育
- 一時預かり保育
- 病後児保育



### 中間ひがし小規模保育園

扇ヶ浦2-2-1 ☎244-9335



## 幼児教育・保育の無償化

問 こども未来課子育て係 8:30~17:15 ☎246-6248

3~5歳児がいる世帯(市民税非課税世帯は0~2歳児も対象)の幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料が無償化されています。無償化の対象や範囲など、下記の表で確認してください。

保育サービス	対象の子ども	保育の必要性の認定	無償化の範囲(月額)	手続き
子ども・子育て支援新制度対象の保育所、認定こども園(保育園部分)、地域型保育	①満3歳になった後の4月1日~小学校入学前 ②0~2歳の住民税非課税世帯	○	利用料全額	×
企業主導型保育事業(標準的な利用料)		○	利用料全額	利用施設に確認が必要
子ども・子育て支援新制度対象の幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)	満3歳~ 小学校入学前	×	利用料全額	×
子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園		×	上限 25,700円	園から案内
幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育	①満3歳になった後の4月1日~小学校入学前 ②満3歳の誕生日~直近の3月31日の間にある住民税非課税世帯	○	450円×利用日数 ①上限 11,300円 ②上限 16,300円	園から案内

子どもを預ける



保育サービス	対象の子ども	保育の 必要性の 認定	無償化の 範囲(月額)	手続き
認可外保育施設(ベビーシッター、認可外事業所内保育などを含む) ※保育所、認定こども園などを利用できていない人が対象	①満3歳になった後の4月1日～小学校入学前 ②0歳～2歳・満3歳の誕生日～直近の3月31日の間にある住民税非課税世帯	○	①上限 37,000円 ②上限 42,000円	市内施設利用…施設から案内
一時預かり事業、病児保育事業 ※保育所、認定こども園などを利用できていない人が対象				市外施設利用…こども未来課へ問い合わせが必要
				利用前にこども未来課に問い合わせが必要

※園・施設から案内がない場合は、こども未来課までお問い合わせください。

無償化に伴い、副食は実費負担となります。

無償化の対象となるのは、入園料及び保育料です。これまで、保育所、認定こども園(保育所部分)利用の場合、副食(おかず、おやつなど)の費用は利用料に含まれていました。

無償化後は、保育所、認定こども園(保育所部分)利用の場合、副食の費用が保育所から徴収されます。

## 「保育の必要性」が認定されるための要件

- ①就労(月60時間以上)
- ②妊娠、出産(産前2か月、産後8週を経過した日の属する月末まで)
- ③保護者の疾病、障がい
- ④同居または長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動(起業準備を含む)
- ⑦就学(職業訓練等における職業訓練を含む)
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、①～⑨に類する状態として市が認める場合

※こどもと同居する親族等のうち、学生を除く16歳以上65歳未満の方全員が当てはまる必要があります。

※要件に当てはまることを証明できる書類を添えて申請してください。

# 保育料

問 こども未来課子育て係 ☎246-6248

保育料は世帯の市民税額(4月～8月は前年度の市民税、9月～3月は今年度の市民税により算定)及び入所する年度の4月1日時点の子どもの年齢別に応じて定めており、年度の途中で誕生日を迎えても保育料の変更はありません。

また、保育の必要量によっても保育料の金額が変わります。保育料の階層区分は次のとおりとなります。

※ひとり親等世帯とは、母子家庭・父子家庭・在宅障がい児(者)・特別児童扶養手当受給者・障害年金受給者のいる家庭。

## 保育料の多子減免について

- ①B2・C1・D0-1階層に該当する世帯は、第1子の年齢に関係なく第2子以降は無料です。
- ②C2・D0-2階層に該当する世帯は、第1子の年齢に関係なく第2子は半額、第3子以降から無料となります。  
※上の子の年齢や勤務状況によっては軽減措置の対象外となりますので窓口へお問い合わせください。
- ③D0-3からD5階層に該当する世帯は、第1子が小学校就学前児童の場合、第2子は半額、第3子以降から無料となります。  
※詳しくは、お問い合わせください。

A	生活保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び里親世帯	
B1	市民税非課税	ひとり親等世帯
B2		上記以外の世帯
C1	市民税所得割課税額の範囲	48,599円以下のひとり親等世帯
C2		48,599円以下のひとり親等世帯以外の世帯
D0-1		48,600円以上77,101円未満のひとり親等世帯
D0-2		48,600円以上57,700円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D0-3		57,700円以上65,000円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D1-1		77,101円以上97,000円未満のひとり親等世帯
D1-2		65,000円以上97,000円未満のひとり親等世帯以外の世帯
D2		97,000円以上169,000円未満の世帯
D3		169,000円以上301,000円未満の世帯
D4		301,000円以上397,000円未満の世帯
D5		397,000円以上の世帯

子どもを預ける

# リフレッシュ・病気のこと

## 一時預かり

問 こども未来課子育て係 ☎246-6248

保護者の病気・出産・冠婚葬祭・就労・職業訓練・リフレッシュしたいなどの理由で、一時的に保育が必要な時に利用できます。お問い合わせ、申し込みは直接、実施園にお尋ねください。

### 実施保育園・認定こども園

さくら保育園・砂山こども園・双葉保育園・深坂保育園

料金 ●3歳未満 2,000円/日 ●3歳以上 1,500円/日

### 実施幼稚園

中間中央幼稚園・はぶ幼稚園・緑ヶ丘第三幼稚園・明願寺幼稚園

料金 各園へお問い合わせください。

## 病児・病後児保育

病気または、病気の回復期で登園・登校できない子どもで、保護者も自宅で看病できないときにお預かりします。事前登録が必要です。詳しくは実施先へお尋ねください。

料金について 一般世帯 :1人目2,000円、2人目から1,000円(ただし、同じ日に同一世帯)  
生活保護世帯:1人目1,000円、2人目から 500円(ただし、同じ日に同一世帯)

実施先	病児・病後児保育室 「ぞうさんルーム」	病後児保育室 「びよびよルーム」
住所	遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 遠賀中間医師会おんが病院2F	中間市岩瀬1-7-14 中間市立さくら保育園内
対象	生後4か月～小学校6年生まで (中間市・遠賀郡にお住いであること)	生後6か月～小学校6年生まで (病後回復期のお子さんであること)
開所	月曜日から金曜日 (土、日曜、祝祭日、お盆、年末年始は休み)	月曜日から金曜日 (祝日、お盆、年末年始は休み。)
給食代	700円(税別) おやつ代含む	300円(税別) おやつ代含む
お問い合わせ	☎281-3851	☎245-7775

## 急な病気の時

### 遠賀中間休日急病センター

問 ☎282-9919 <http://www.onnaka-med.or.jp/center/>

★遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 ★日曜日、祝日、年末年始

### 福岡県小児救急医療電話相談

問 #8000 IP電話などつながらない場合 ☎092-731-4119

★平日 19:00～翌朝7:00まで

★土曜日 12:00～翌朝7:00まで

★日祝日 7:00～翌朝7:00まで

福岡県医療機関情報案内  
ふくおか医療情報ネット







# 困りごとを解決したい

## 中間市人権センター(人権男女共同参画課)

問 ☎245-3511(代表) ☎245-7801(女性相談窓口)

★中間市岩瀬1-17-1 ★月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) ★8:30~17:15

## なやみごと相談

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、学校や職場におけるいじめ、差別など悩みや困りごとなど人権擁護委員(市内在住6名)が無料でご相談に応じます。秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

★毎月第2水曜日 13:30~15:30(予約不要) ※電話での相談はご遠慮ください。

## 子育て女性の「働きたい！」

女性就業アドバイザーが個別に相談をお受けします。就職活動の相談、お仕事情報の提供、職業紹介、あっせん就職後のフォローなどを行っています。

★毎月第2木曜日 10:00~12:00(相談日の2日前までに要予約)

## DVなどパートナーによる暴力

DVなどパートナーによる暴力に関することや、日常生活で困っている問題を抱えた方の相談に応じます。

専門機関の紹介を含めて問題解決の支援をします。

暴言をはく、なぐる、物を投げつける、無視し続ける、生活費を渡さない、交友関係を制限する等、相手との関係を「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、一度ご相談ください。

困りごとを解決したい



室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

### ② マスキングテープ de 「おうち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの

★マスキングテープ

★おうちにあるおもちゃ

## 市民生活相談センター NPO法人抱樸

☎246-1030

★中間市福祉支援課委託事業 ★中間市中間2-10-1(中間市役所すぐそば)

★月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 9:00~17:00

### いろいろな心配

市民生活相談センターでは、子育てや生活、仕事、経済的なことなどさまざまな心配ごとを、専門の相談支援員が専門機関と連携しながら、あなたの問題解決に向けて支援を行います。(子どもの学習支援 就労支援 家計相談等、各機関へと繋ぎ、困りごとの解消を図ります)

#### 出張相談(要予約)

※相談支援員がご希望の場所へ出向きます。

たとえば…

- 子どもがひきこもっている(子育ての相談)
- 介護に疲れた(福祉の相談)
- なんだかやる気がでない(心の相談)
- 面接でいつも落ちてしまう(仕事の相談)
- 借金で困っている(生活の相談)
- 住む所がなくなりそう…(住居の相談)
- ギャンブルが止められない(心の相談)
- 近隣トラブル…など

たいへんですね？  
どうしましたか？  
だいじょうぶですか？



### ひとりで悩まずに相談してください

☎ 福祉支援課 福祉政策係 ☎246-6270

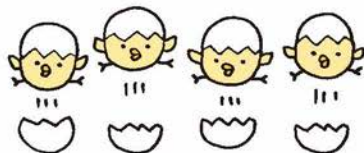
民生委員・児童委員、主任児童委員は、あなたの必要な支援につなぎ、ネットワークであなたを支えます！

子育ての悩みやご近所の気になることなど、何か困ったことがあれば相談してください。

民生委員・児童委員、主任児童委員は守秘義務があるため、同意いただいていないことを他の人に漏らすことはありません。

お住いの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員がわからない場合は福祉支援課にお問い合わせください。

困りごとを解決したい





# 手当など

## 手当や助成・手続き

手当・助成・手続き	概要	お問い合わせ
不妊治療の助成	福岡県では不妊治療を行っているご夫婦に対し治療にかかる費用の一部を助成します。 所得要件・対象治療・助成額など詳しくは福岡県庁ホームページをご覧ください。	宗像・遠賀 保健福祉環境 事務所 ☎0940-37-4070
国民年金保険料免除 (産前産後期間)	国民年金に加入している第1号被保険者は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間保険料が免除されます。(多胎妊娠は6か月間) 認められた期間は、保険料を納付したものととして年金受給額に反映されます。 手続きは、出産予定日の6か月前からできます。	市民課 年金係 ☎246-6240
出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産したときに、出産育児一時金42万円が支給されます。(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産された場合は40万8千円) 妊娠85日以上であれば死産・流産の場合にも支給されます。 国民健康保険加入の方以外につきましては、ご加入の健康保険に確認してください。	国民健康保険 加入者の場合 健康増進課 国保医療係 ☎246-6246
出生届	出生日から14日以内に医師・助産師の証明のある出生届を提出してください。	市民課 戸籍係 ☎246-6241
子ども医療	健康保険に加入している0歳から中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分を助成します。 [本人負担額] ●3歳未満 入院・外来・調剤ともに本人負担はありません。 ●3歳から小学6年生まで 入院:本人負担はありません。 外来:医療機関ごと1月あたり600円を限度 調剤:本人負担はありません。 ●中学1年生から中学3年生まで 入院:本人負担はありません。 外来:医療機関ごと1月あたり1,600円を限度 調剤:本人負担はありません。	健康増進課 高齢者医療係 ☎246-6246
未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下、または医師が入院養育を必要と認めた場合には、養育医療の給付を受けることができます。(所得に応じた費用負担があります)	健康増進課 高齢者医療係 ☎246-6246



手当・助成・手続き	概要	お問い合わせ
ひとり親家庭等医療	<p>国民健康保険や社会保険等の医療保険に加入している母子・父子家庭の親とその中学生以上の子どもが対象です。健康保険の適用となる医療費の自己負担額を助成します。(所得制限があります)</p> <p><b>[本人負担額]</b>            入院:医療機関ごと1日あたり500円(月7日限度)            ※中学生の子どもの入院は、子ども医療費支給制度に切り替えることで無料になります。ただし、子ども医療証が有効な期間は、ひとり親医療証は使用できませんのでご注意ください。            外来:医療機関ごと1月あたり800円を限度            調剤に関する本人負担はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資格に関すること こども未来課 子育て係 ☎246-6248</li> <li>●医療費に関すること 健康増進課 高齢者医療係 ☎246-6246</li> </ul>
児童手当	<p>中学校修了前の子どもがいる家庭に、児童手当が支給されます。(所得制限があります)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●3歳未満 月額15,000円</li> <li>●3歳以上小学校修了前 月額10,000円</li> <li>●第3子以降 月額15,000円</li> <li>●中学生 月額10,000円</li> </ul> <p>※所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、月額一律5,000円(特例給付)を支給します。            ※所得上限限度額以上の場合は、児童手当は支給されません。</p>	<p>こども未来課 子育て係 ☎246-6248</p>
児童扶養手当	<p>ひとり親家庭、父母にかわって18未満の子どもを養育している人に対して支給されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全部支給(月額) (所得に応じて一部支給になります)                第1子 43,070円                第2子加算額 10,170円                第3子以降加算額 6,100円</li> <li>●一部支給(月額)                第1子 43,060円～10,160円                第2子加算額 10,160円～ 5,090円                第3子以降加算額 6,090円～ 3,050円</li> </ul>	<p>こども未来課 子育て係 ☎246-6248</p>
特別児童扶養手当	<p>精神や身体に障がいのある20歳未満の子どもを養育している方に支給されます。(所得制限があります)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●重度の障がいをもつ子ども(1級) 月額52,400円</li> <li>●中度の障がいをもつ子ども(2級) 月額34,900円</li> </ul>	<p>こども未来課 子育て係 ☎246-6248</p>
自立支援医療(育成医療)	<p>肢体不自由、視覚、聴覚、言語機能の障がい及び内臓障がい等のため指定医療機関で治療を受ける子どもが対象です。            その治療費と補装具費の一部を保護者の収入に応じて公費で負担します。            医療給付は、受け付けた日から認められます。</p>	<p>福祉支援課 障がい者福祉係 ☎246-6282</p>
障害児福祉手当	<p>重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅障がい児に対して支給されます。(所得制限があります)            月額 14,850円</p>	<p>福祉支援課 障がい者福祉係 ☎246-6282</p>



# 小学校など

## 小学校

学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように。  
お子さんが学校で学んだことについて、ご家庭で、ぜひ話してみてください。

### 底井野小学校

上底井野825  
☎244-3122



### 中間小学校

長津1-26-1  
☎244-3100



### 中間南小学校

通谷5-14-1  
☎244-3155



### 中間西小学校

弥生2-1-1  
☎245-3900



### 中間北小学校

岩瀬3-2-1  
☎244-3144



### 中間東小学校

中尾4-2-1  
☎244-3133



## 就学前教育相談

問 中間市教育委員会学校教育課 ☎246-6222

翌年度に小学校へあがるお子さんとその保護者を対象として、毎年夏休みに「就学前教育相談」を実施しています。教育委員会職員、小学校教員、療育の専門家などがお話をうかがいます。お子さんの心や身体の発達に心配があるときは、小さなことでもお気軽に相談してください。

相談日時や申込方法などは、広報なかま・市ホームページでお知らせするほか、申込時期になりましたら、市内の幼稚園、保育園、児童発達支援センター、子育て支援センター、保健センターなどに申込用紙を設置します。お申込みの際は、申込用紙を中間市教育委員会学校教育課まで持参または郵送ください。

— 告 告 —



## 豊川内科 循環器内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:00	○	○	○	○	○	○
14:00~18:00	○	○	○	○	○	○

休診日 日曜・祝日／水曜・土曜午後

通谷2-24-1 通谷二区バス停前

☎245-8100

小学校など

## 就学援助

問 中間市教育委員会学校教育課 ☎246-6222

経済的な理由から市内の小・中学校に通う児童・生徒の学用品費や給食費など校納金の支払いにお困りのご家庭に対して、その費用の一部を援助する制度を設けています。そのうち、小・中学校へ入学する児童・生徒の「新入学学用品費」については、入学前支給も行っています。なお、就学援助の対象となるかは、申請に基づき、所得の審査を行って決定します。

対象者の要件として、①生活保護を停止または廃止され、なお経済的に非常に困っている世帯、②世帯全員が非課税、③児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている世帯、④児童生徒と生計を同じくする世帯の収入が一定基準以下である、といった場合が該当します。申請手続きは中間市内各小・中学校及び中間市教育委員会学校教育課にて行っております。

## 放課後児童クラブ

問 こども未来課子育て係 ☎246-6248

放課後、保護者が仕事などで家にいない子ども達を対象に、遊びを中心とした活動を行っており、小学校区ごとに設置されています。申込みは、直接、学童保育所へご連絡ください。

### 開設時間

★平日 学校の授業終了時～18:00 ★土曜日及び休校日 8:30～18:00

### 利用料及びおやつ代

★月額:5,000円(8月/10,000円)

### 利用料減免対象者の利用料及びおやつ代

※長期休暇のみの利用は減免額が異なります。減免を受けるには申請が必要となります。

★非課税世帯:3,000円(8月/7,500円)

★生活保護世帯:1,000円(8月/5,000円)

底井野 校区	底井野学童保育所	☎246-5035
中間 校区	中間学童保育所	☎246-1023
南 校区	南学童保育所	☎245-4517
西 校区	西学童保育所	☎245-0554
東 校区	東学童保育所	☎244-2690
北 校区	北学童保育所	☎246-2645





# 中学校など

## 中学校

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

保護者の皆さまの働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。

### 中間中学校

垣生510

☎244-3500



### 中間南中学校

朝霧5-2-1

☎245-4250



### 中間東中学校

扇ヶ浦3-21-1

☎244-3533



### 中間北中学校

岩瀬3-4-1

☎244-3522



## 適応指導教室「くすの木学級」

### 問 各小中学校

中間市教育委員会学校指導課 ☎246-6223

### 適応指導教室の目的

さまざまな心因的な事情等により学校へ登校できない児童生徒に対して、教科学習や体験活動・相談活動をとおして、自分自身に自信を持たせ、自立する力を培うことにより学校復帰を目指します。

### 対象及び定員

★市内の小学校・中学校に通う5年生～中学3年生 10名

### 開 設

★月曜日から金曜日 9:00～15:00

### 実施期間

小・中学校の各学期の時期に準じて行う

【1学期】4月始業式後日から7月終業式前日まで

【2学期】8月始業式後日から12月終業式前日まで

【3学期】1月始業式後日から3月修了式前日まで

## みんなで子育て、見守り活動

少年相談センターは、市民の皆さんや警察、学校、関係機関などと連携し、つらい思いをしている子どもたちや子育てに行き詰まって悩んでいる皆さんの力になって、子どもたちの健全な育成を図るために取り組んでいます。センター補導員の皆さんと一緒に、安全パトロールや夜間補導、ゲームセンター等への立入調査、市内5カ所にある悪書回収ポスト(白いポスト)の巡回回収や電話・面接などによる相談業務などさまざまな業務を行っています。

### ヤングテレホン

問 ☎244-4000

「お子さんに関する悩み」や子どもたちの「友人との人間関係等の悩み」の相談に応じています。少年とその保護者の方などなたでも相談いただけます。お気軽に相談してください。

### 中間市少年相談センター(市役所本館地下1階)

問 月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く)9:00~17:00 ☎246-4084

※不定休のため来所される場合は事前に電話してください。



### 公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成



#### 正しい手の洗い方

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

**手洗いの前に** ・爪は短く切っておきましょう。 ・時計や指輪は外しておきましょう。



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります



2 手の甲をのぼすようにこすります



3 指先・爪の間を念入りにこすります



4 指の間を洗います



5 親指と手のひらをねじり洗います



6 手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



# 家庭児童相談係

## 家庭児童相談係のご案内

問 こども未来課 中間市役所本館3階  
月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 9:00~17:00 ☎246-3515

無理のない子育てを一緒に考えます。  
お気軽にご相談ください。

秘密厳守・匿名可能

令和4年4月1日から「子ども家庭総合支援拠点」の業務を行います。

子どもたちが地域で健やかに成長するため、育児やしつけ、子育てに対する不安や悩みだけでなく、家庭内の問題(虐待、家庭内暴力や不登校)など様々な相談を、電話や来所面接などで応じます。

対 象 中間市在住の18歳までの子どもがいる家庭

### ショートステイ

一時的に、子どもの養育が困難なとき、児童養護施設や乳児院で7日間を限度にお預かりします。なお、要件によっては、他の制度をご紹介しますこともありますので、一度、ご連絡ください。  
※世帯の収入に応じて利用料を負担していただく場合があります。

### 子育て応援訪問

就園していない子どもがいる家庭を対象に、家庭訪問をしています。

——— 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。 ———

#### しつけと体罰の違い

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばすなど子どもをサポートして社会性を育む行為です。身体に何らかの苦痛又は不快感を引き起こす行為(罰)である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当し、法律で禁止されています。

— 告 告 —

Let's Drive! 教習生募集中!

ドライビングスクール折尾

八幡西区折尾自由ヶ丘2-2(火曜定休) (093)691-3383

JR折尾駅より徒歩5分



### 次の行為は、体罰です

- 口で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- 大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた。
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った。
- 他人の物を盗んだので、罰としてお尻を叩いた。
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった…など

### 体罰等によらない子育てを

- 子どもの気持ちを受け止める
- 子どもの成長に応じた方法を考える
- 子どもの環境を変えてみる
- 親がお手本を見せる…など

子どものよいところは、どんどん褒めましょう。  
できたことだけでなく、がんばったことも褒めましょう。



### 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、首を絞めるなど

### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど

### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触らせる又は触るなど



連絡は匿名で行うことも可能です。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### 【休日や夜間の相談】

- 宗像児童相談所 ☎0940-37-3255 (24時間対応)
  - 相談専用ダイヤル ☎0120-189-783 (24時間対応・無料)
  - 虐待対応ダイヤル ☎189(いちはやく) (24時間対応・無料)
- 最寄りの児童相談所につながります。一部のIP電話からはつながりません。
- 警察署 ☎110

## 中間市子どもを守る条例

(目的)

第1条 この条例は、子どもを虐待から守るための基本理念を定め、市、保護者、市民等及び関係機関等の責務を明らかにするとともに、虐待の予防から虐待発生時の早期発見、迅速かつ適切な対応、虐待を受けた子どもの自立支援に至るまで切れ目ない支援を行うことにより、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号。以下「法」という。)第2条の児童をいう。
- (2) 虐待 法第2条の児童虐待をいう。
- (3) 保護者 法第2条の保護者をいう。
- (4) 市民等 市内に居住する者、市内において就業し、又は就学する者並びに市内で事業活動を行う個人、企業及び団体をいう。
- (5) 関係機関等 学校、幼稚園、保育所、認定子ども園、地域型保育事業所、医療機関その他子どもの福祉に職務上関係のあるものをいう。

(基本理念)

第3条 子どもを虐待から守ることは、虐待が子どもの心身の健やかな成長及び発達並びに人格の形成に重大な影響を与える人権侵害行為であることを踏まえ、子どもの年齢及び発達に応じ、その意見を尊重するとともに、子どもの安全の確保並びに最善の利益を守ることを旨として、その責務に応じ、地域社会の力を結集した取組として行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、虐待を受けた子どもの安全を確保し、生命を守ることを最優先するものとする。

2 市は、虐待を防止するため、次に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) 虐待の予防に関すること。
- (2) 通告(法第6条の通告をいう。以下同じ。)をしやすい環境づくりに関すること。
- (3) 虐待を受けた子どもとその保護者への支援等に関すること。
- (4) 虐待を受けた子どもの家庭復帰及び自立に係る支援に関すること。

3 市は、前項各号に掲げる施策を体系的に行うため、児童相談所(児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「児福法」という。)第12条第1項の児童相談所をいう。以下同じ。)その他の関係機関等と連携し、虐待予防のための対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自

— 広 告 —

**筑豊屈指 国家資格 内装仕上工事の五つ星店**

**畳・襖・床・クロス・カーペット**

一級技能士 一級技能士 一級技能士 一級技能士 一級技能士

**内装工事全般  
創業明治42年  
低額リフォーム**

**株式会社 日栄**

フリーダイヤル **0120-400-066**

飯塚市蓮台寺 68-3 TEL(0948) **23-1221** FAX(0948) **23-1225**



立支援等に至るまで、切れ目のない支援を受けられる体制を整備するものとする。

- 4 市は、保護者、市民等及び関係機関等が虐待について相談し、及び支援を求めやすい環境づくりに努めるものとする。
- 5 市は、子どもの人権、虐待予防のための母子保健施策、子育て支援施策及び通告の義務等について必要な広報その他の啓発活動を行うものとする。
- 6 市は、要保護児童対策地域協議会(児福法第25条の2第1項の要保護児童対策地域協議会をいう。)その他虐待、虐待の予防等子どもの健やかな成長に資する情報の共有を図る体制を構築するよう努めるものとする。

(保護者の責務)

第5条 保護者は、子育てを行うに当たっては、児福法第2条第2項の趣旨を踏まえ、市による指導及び支援並びに関係機関等による助言その他子育てに関する知識の習得並びに必要な子育ての改善等に努めなければならない。

- 2 保護者は、法第14条の趣旨を踏まえ、子どもの健やかな成長を阻害するような身体的又は精神的な苦痛を与える行為を行ってはならない。
- 3 保護者は、子育てについて困難が生じ、又は悩みや不安を感じたときは、市や地域に支援を求める等保護者自身の心身の安定を図るよう努めなければならない。

(市民等の責務)

第6条 市民等は、市が実施する虐待の予防及び早期発見その他虐待の防止に係る施策に協力するとともに、保護者が安心して子育てができるよう、市や関係機関等への協力及び連携等子どもが健やかに成長できる地域社会を推進するために積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 市民等は、通告に加え、子育てに不安を抱える家庭や心配な家庭を発見したときは、法第4条第8項の趣旨を踏まえ、市や児童相談所に情報を提供するよう努めなければならない。

(関係機関等の責務)

第7条 関係機関等は、法第5条第1項に基づく虐待の早期発見に努めるとともに、子どもの心身の状況を観察し、子どもの安全の確認及び確保に努めなければならない。

- 2 関係機関等は、通告及び前条第2項の規定による情報の提供を適切に行うため、日頃から虐待対応への意識の向上を図るとともに、組織全体の共通認識の下に、組織的に対応しなければならない。

## 附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

## 廣 告

# 東邦整骨院

### ◆受付時間

午前8:30 ~ 午後12:30

午後2:00 ~ 午後 7:00

土曜 午後6:00

・祝日 受付11:30まで ・日曜 休日 ※駐車場有



水巻町頃末北4-9-19 ☎093-202-2889





中間市子育て情報誌

# Rainbow

## 2022

令和4年(2022年)6月発行

発 行

中間市役所

〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL:093-244-1111(代表)

株式会社サイネックス

制 作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL:06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 北九州支店

〒802-0804 福岡県北九州市小倉南区下城野1-9-18

TEL:093-288-5630

※掲載している広告は、令和4年4月末現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

